

第1回建設業活性化検討委員会でのいただいたご意見と対応方針(案)

番号	分野	主なご意見	対応方針	資料4-4の番号
1	人材確保	・中学校の段階で道を選ぶことが大事。 ・児童生徒、保護者、教員も建設業に対するイメージがはっきりわいてこないで、建設業のプラスイメージ、我々の生活を支えている大事な所だと義務教育の早い段階で思わせるものを作ればどうか。	・中学生の職場体験を本年度から本格実施。 ・若者向けに建設業のイメージアップ動画の作成を検討。(例：インフラ整備による貢献、災害時の貢献、ICTの取組事例など)	1,4,5,6,7,24,25
2		・県が業界と組んでプレゼンできる題材を作っていくと良い。	・出前授業等で活用できるプレゼン資料を建設業協会と連携して作成を検討。	1
3		・建設関係の専門書が読みやすくなっているので、学校の図書館に手に取ってもらうよう置いておくことも理解を得る手法の一つ。	・中学校や高等学校の図書館への建設業関係の本の配架について教育委員会と協議。(県内全ての保育園や幼稚園などには、R3.2に建設業協会から絵本を配布済)	—
4		・入社5年目までのOBが出身高校に出向き、後輩を勧誘して成果を上げている。	・建設業従事者が母校を訪問し、後輩を勧誘することが効果がある事例として周知し、その機会を設けていく。	2
5		・現場で実際作業員にも若い人が入ってくる必要がある。その作業にもICT技術も取り組んでいくべき。 ・工業系以外の普通科高校でもやる気があれば吸収は早いので、スタートはどこからでも大丈夫。 ・高校生の今年の県内就職率は70%。コロナ禍の逆風の中、建設業にとって逆に県内に就職してもらうには、今が一番ベストな時期。学校現場も協力する。	・教育委員会とも連携して、普通高校も含めた県内全高校を対象に職場体験を実施。進路相談会での説明、インターンシップの受け入れ、出前授業の実施等を検討。	1,2,3,4,5,6,7,8
6		・少しでも早い段階で入ってもらう施策、もう一つインパクトがあるひねりがあるものが、何かないか。	・もう一段効果的な手法がないか、他県の先進事例などの情報収集を行いながら、引き続き検討。	—
7		・一度退職した人が何らかの形で建設業に関われることもイメージした生徒、教員・保護者へのアプローチをしてもらいたい。	・進路説明会などの場を通じて、転職による途中入職にも対応可能であることを含めて建設業を選択いただけるよう説明していく。	1,2,3,
8	現場見学会	・小中学生の時点でわくわくする体験をさせないといけない。 ・高知県は、津波防災や洪水制御の地下トンネルや幹線道などいろいろな事業をやっているで、子供、若い人、保護者、学校の先生にも現場に接する機会が増えていくといい。	・中高生の職場体験を今年度実施予定。小学生にも広げていくことを今後検討。毎年、啓発イベントでは、幼児や小学生等の重機の乗車体験を実施。建設業の魅力を伝えられるよう内容を見直ししていく予定。	1, 5
9		・現場見学会には、見学するいい時期、場所があるので、現場から声をかけてもらえれば、マッチングしやすくなる。	・発注者や建設業者と教育現場が連携して、受け入れ事業所リストを作成し、現場見学会の開催を検討。	1
10		・高校生の現場見学会のやり方を一緒に考えていく必要がある。就職には保護者の思いが強いので、保護者も入るようになると良い。 ・建設現場の状況を教員、生徒、保護者が知る機会を大事にしていく。	・現場見学会を県と建設業者、また、教育委員会とも連携して積極的に行っていく。本年度は、土木事務所最寄りの中学校や全高校から保護者も含めた参加者を募集して、県内3箇所で開催予定。	1
11	魅力発信	・土木、建設をいい方向にアピールする商業の仕方が大事。 ・建設業でドローンを使っていることは、おそらく教員も保護者も知らないで、いかにアピールしていくかが大事。	・インターネット、SNS、テレビ、新聞などあらゆるメディアを活用して、戦略的に情報発信していく。 ・中高生が参加する現場見学会の場でドローンの操作体験やICT施工の見学の実施を検討中。 ・ICT施工の取組も動画等でアピールする。	1,23,24,25,26
12		・索道の架線集材を応用した土木技術は高知県が全国でもずば抜けており、技術が廃れないようアピールできたら良い。	・高知県の土木技術力が高い点や魅力のピーアールを今後検討。	24,25
13	デジタル化	・ICTと担い手育成が相性がいいと思うので、つながれば。	・現場見学会、職場体験で、ICT施工の現場や仕組みを見せていく。	1
14		・県への要望として、デジタル化を一気呵成に進めてもらいたい。	・R4年度予算に向けて、コンサルタント業務におけるICT施工のニーズ把握を行い、拡大を検討。	29
15		・高齢の人がICTなどの新しい技術にトライしにくいので、できるように育てていくために県の力が必要。	・ICTの補助事業の実績を分析する中で高齢者向けの研修会の必要性を検討。	—
16	女性活躍	・女性が活躍しやすい環境づくりが外国人も活躍しやすい環境につながる。	・女性が活躍しやすい施策を今後検討。	9, 10, 11
17		・ICT機器を使えるところは女性に担ってもらい、長いスパンの中でICTを活用できる女性技術者が増えていけば。	・ICT施工における女性の活躍例の発表	11
18	外国人材	・各事業所で外国人材の受け入れ準備には時間を要するので、早い段階から受入制度、事例の勉強会から行ってもらいたい。	・R3年度に制度の説明会を実施	14
19		・建設機械の資格取得の外国語対応は、補助金化を考えてほしい。	・関係部局と連携し、R4年度予算での対応を検討	15
20		・建設業における技能実習生の職種があまりにも細かく作業内容で分けられ、それ以外の作業ができないことから、雇用主、実習生とも使いづらい制度となっているため、政府に対する政策提言を考えていきたい。	・R4年度の政策提言での実施を検討	16
21	その他	・小規模事業者にも補助金などの内容が理解できるよう分かりやすい情報提供を。	・デジタル化の補助金について、県の全指名登録業者に案内をメールで送信し、制度の概要チラシをホームページに掲載。また、各土木事務所を相談窓口にし、各地域で相談しやすい体制を整えた。 ・建設業者等の遠隔臨場のサポート窓口を4月に設置。	18, 28
22		・建設業の労働環境を整えていく賃金、職場環境や制度の問題などは、できることから迅速に整備を進めていただきたい。	・週休2日制のモデル事業の対象の拡大と、若者の就労環境の整備を研修等を通じて進めていく。	17,19

追加ヒアリング（専門工事を行う建設業者や外国人材を雇用する建設業者、女性経営者に R3.4 実施）の結果と対応方針（案）

番号	分野	主なご意見	対応方針	実施の有無
1	人材確保	・何気なく普段通る道路を元の状態からトンネルができあがっていく様子の写真を撮りだめしてピーアールするのはどうか。	・建設工事の途中経過の分かる写真をホームページ等への掲載を検討。	△
2		・子供たちが構造物を見てスケール感を感じたり体験したりできる場所が増えると良い。	・中学生や高校生の現場見学会を本年度実施予定。小学生への拡大は今後検討。	○
3		・高校の進路指導の先生に直接、営業に行き、作業員の就職の斡旋をお願いしている。	・R3年度に、普通高校も含めた進路指導説明会に建設業協会も参加することを検討中。	△
4		・今の若者は辛抱ができない。土木作業員の仕事を覚えようとする若者はいない。型枠工や鉄筋工の作業員は、つぶしがきかないので、なり手が少ないため、外国人材を雇用している。ダンプの運転手も不足。 ・一番困っているのは、20年間は経験を要する現場作業員の職長がいけないこと。 ・「見て覚えろ」の時代は終わったので、熟年の従業員の意識を変えないといけない。	・本年8月に普通高校も含めた高校生の現場見学会開催を建設業協会3支部（安芸、高知、幡多）で開催予定。 ・「見て覚えろ」ではなく、各業界団体等において、“技能のマニュアル化（テキスト・動画）”を進め、若手技能者へ継承する取組を検討。 ・外国人材の継続雇用に向けた技能実習から特定技能への移行促進に向けた支援策や政策提言を検討。	○
5		・人手不足の課題は、汚い、つらいがあるから。	・建設業の役割の重要性や旧3Kから新3Kのイメージアップを各種媒体を活用してピーアールしていく。	○
6	処遇改善	・週休2日制度に移行できない理由として、2班に分けると国や県の仕事を請け負う週休2日実施の班と市町村の仕事を請け負う週休2日でない班とに偏りがでる。	・県は、本年4月から週休2日モデル対象工事を2,500万円以上から金額の制限無しに拡大。 ・現在、全ての市町村が実施できていない週休2日モデル事業の実施を市町村に働きかける。	○
7		・若者が離職するかどうかの鍵は、人間関係が一番大事になる。厳しく育てようとするに耐えられなくなるとすぐにやめる。理不尽なパワハラを業界として改善していく必要がある。 ・若者を雇用するために一番改善すべき点は、福利厚生関係。若い人は月固定給で土日が休める環境を求めている。	・県が実施する働き方改革の研修の中で、若者の人材育成についての研修を検討。 ・既存の働き方改革に関する事業の紹介 ・週休2日制度と併せて月給制への移行の必要性を本年度の働き方改革研修の中で、説明予定。	○
8	女性活躍	・産休後の復帰がスムーズにできるよう、従業員に理解してもらう働きやすい体制作りが必要。子育て中の母親は朝礼の出席は厳しい。 ・女性雇用は場が和むなどいいことばかりだが、トイレには気を遣う。トイレ休憩の時間を長めに確保する配慮が必要。	・県が実施する働き方改革の研修の中で、女性の働きやすい環境整備の必要性についての研修を検討。	△
9		・求める女性のイメージとして、重機に乗れて、管理技術者として細かい事務的作業をする「カッコいい女性」を目指したい。	・建設業における女性活躍がイメージできる動画作成を検討。	△
10		・トイレも男性用か、男女兼用が多いことから、イベントや地域の人も使うためにも女性専用のトイレを現場に設置した。 ・休憩時や着替え時に男性の視線が気になるので、女性専用の休憩部屋の確保や間仕切りなどの配慮が必要。 ・現場にキャンピングカーを用意できれば、着替え、トイレなどがまかなえる。また、車の冷蔵庫を熱中症対策にも活用可能。	・女性活躍のための取組事例として、女性専用のトイレや着替え用の休憩室、間仕切りなどの活用事例やキャンピングカー活用などのアイデアを紹介する冊子、WEB等を検討。	△
11		・協会主催のイベントは出席者のほとんどが男性なので、女性だけが集まれるイベントを考えてもらいたい。	・建設業協会主催で女性限定のイベント開催を検討。	△
12		・KDJ（高知土木女子）と作業服製造業者が共同で女性用のおしゃれな作業服を制作して、ファッションショーができたら良い。	・業者や学生等の協力をいただき、女性専用のおしゃれな作業服を制作し、ファッションショーの開催を検討。	△
13	・現場での力仕事では、女性は、男性に比べて6割から7割と不足しているため、1人役の単価を上げてもらえれば、女性の雇用が伸びると考える。	・男女で単価を変えることは困難であるが、男女差を緩和するためにアシストスーツなどデジタル技術の活用事例やアイデアの掲載を検討。	△	
14	デジタル化	・ICTの内製型チャレンジは管理しやすく有効。ドローン講習費用の補助があれば。	・本年度から実施のデジタル化の補助金にて対応可能。	○
15		・小規模な事業所では、ICT活用工事は年間1回程度なので、割に合わないし、手順を忘れてしまう。 ・通常使う重機のバケット容量が0.45㎡と小規模なので、市販のICT重機がない。 ・ICT活用工事の検査時の取扱いを統一してほしい。	・研修会等において、小規模現場でのICT活用事例やアイデアの情報を提供予定。 ・現在は市販のICT重機で小型バケット容量のものもあることを研修等の機会に周知 ・ICT工事の検査時の取扱いについては、職員研修を行い統一する。	○
16	外国人材	・どこの監理組合が外国人材をきっちりと管理してくれるか情報が欲しい。	・中小企業団体中央会が監理組合の資料を作成し、本年度実施予定の外国人材受け入れの制度説明会で説明。	○
17		・つてを頼りに若者を雇用していたが、入れ替わりが激しく定着しないので、外国人雇用を考えざるを得ない。	・アドバイザー制度に外国人材活用の分野を加えて周知 ・本年度、外国人材受け入れの制度説明会を実施	○
18		・雇用後、1年半経過する段階で次の外国人を雇用し、その後の1年半の間に、既にいる外国人実習生から教育してもらい、3年で新人と入れ替わり、一人は経験者が残るサイクルを作ることで、日本人が教える負担を軽くしたい。 ・外国人材雇用のメリットは、職場が明るくなる。近所の評判も良い。地域の人が交流できるよう、イベントにも参加してもらいたい。	・本年度実施する制度説明会の中で、事例紹介を検討。	△
19		・就労ビザが他の分野と同等に、簡易に下ろしてもらえるように、土木技術の熟練工として認めてもらえるようにしてもらいたい。	・国への政策提言を検討。	△
20	・外国人雇用の負担を減らせる補助制度があれば。	・R4年度の前算化を検討。	△	
21	その他	・アドバイザー制度について、現在、活用していない業者は、どんなことに活用できるかわからないと思われるので、活用事例を周知すればもっと広がるのでは。	・今後、活用事例を県ホームページ等で周知する。	○

1 人材確保策の強化と実行

1-1 将来の担い手となる小中高の児童生徒と保護者へのアプローチの強化

- 【拡充】 1 出前授業や現場見学会の実施（保護者も参加できる普通科も含めた高校生向けの現場見学会の実施の検討）、**官民共同でプレゼン資料作り。**
- 【新規】 2 若手技術者・技能者との意見交換会（**学校のOBが母校を訪問することも検討**）
- 【新規】 3 **普通高校も含めた進路説明会に参加してピーアール**
- 【新規】 4 中高の教員向けの建設業の勉強会や工業高校の説明会の開催（建設業の理解を深めてもらい、児童・生徒の指導や相談に活かしてもらう）
- 【継続】 5 建設業への理解を深めてもらう交流イベントの開催支援
- 【新規】 6 職場体験やインターンシップを受入可能な建設業者のリストの作成と学校への提供
- 【新規】 7 建設業を知ってもらうための冊子の配布
- 【新規】 8 県内建設業に就業する者を対象とした奨学金返還支援制度創設の検討

1-2 女性や移住希望者、外国人材などの人材確保策

- 【新規】 9 女性技術者・技能者と女子学生等との意見交換会の開催
- 【新規】 10 女性技術者・技能者の雇用に関する研修会の実施（発注者、建設業経営者に建設業への女性の入職への理解を深めてもらう）
- 【新規】 11 **女性活動の広報活動を強化して、働きやすい環境を整備（女性活躍の動画作成、女性用作業服開発とファッションショー開催、着替用の部屋、間仕切り確保などの取り組み事例集作成など）**
- 【新規】 12 関西圏を中心に移住希望者への広告（WEB、新聞等）等によるアプローチの実施（県外の建設業に就職を希望する多くの高校生が、関西圏を希望。移住者の3割はUターンであり、関西圏で就職した高知出身者をターゲットにする。）
- 【新規】 13 移住希望者に訴求できるパンフレット等のPR資料の作成
- 【新規】 14 外国人材の制度説明会の実施
- 【新規】 15 外国語に対応した建設機械講習等の県内での実施や**高度人材の活用に向けた支援策の検討**
- 【新規】 16 **県内建設業での外国人の活躍促進を目指した技能実習制度や特定技能制度に関する国への提言**

2 生産性向上の推進

2-1 建設分野におけるICT導入による生産性向上の推進

- 【拡充】 28 ICT機器の導入に係る補助制度の**拡充（コンサルタント業務におけるICT施工のニーズ把握を行い、拡大を検討）**
- 【拡充】 29 ICT、i-Construction等に関する研修の充実（モデル事例での効果等を研修で周知、**高齢者の従事者への対応の必要性を検討**）
- 【新規】 18 遠隔臨場などリモート環境の導入等のサポート窓口の設置（再掲）（移動時間短縮や新型コロナウイルス感染症拡大防止のための接触機会の減少）
- 【継続】 30 情報化技術活用検討委員会の開催（有識者等による委員会で情報化技術の効果的な活用等について検討）

3 公共工事の平準化とコンプライアンスの確立

KPIを設定し、引き続き取り組んでいく。

KPI

高知県における工事の平準化率※
R元年度：0.70 → R3年度：0.80 → R6年度：0.90
※平準化率 = $\frac{(4月-6月)の月平均工事稼働件数}{(当該年度)の月平均工事稼働件数}$

コンプライアンス研修参加率等
事業者 土木一式の入札参加資格保有業者 A100%、B90%、C70%、D50%
発注者 県土木部職員 100%（育休者等を除く）
市町村の参加数 R元年度：16 → R5年度：全市町村

1-3 働きやすい労働環境の整備

（赤字は、第1回後に追加、修正したもの。）

- 【拡充】 17 県、市町村における週休2日モデル工事の実施拡大
- 【新規】 18 遠隔臨場などリモート環境の導入等のサポート窓口の設置（移動時間短縮や新型コロナウイルス感染症拡大防止のための接触機会の減少）
- 【拡充】 19 働き方改革への対応に向けた研修の実施（WEBにより多くの方に受講機会を提供。**若者の就業環境の確保や、女性活躍のための配慮などの研修を実施。**）
- 【拡充】 20 建設業働き方改革等支援アドバイザーの派遣（**取組事例、対象範囲の例示**）

1-4 魅力発信の強化

- 【継続】 21 高知県優良工事施工者表彰の実施（表彰を通じて広く県民の方に公共事業に対する理解を深めてもらう）
- 【拡充】 22 建設業活性化事業費補助金による業界団体が行う活性化の取組への支援（現在の補助金を活用した取組は、資料3「人材確保の促進」の「現在の取組」を参照）
- 【新規】 23 働き方改革や女性活躍に取り組む工事施工者の優遇や表彰制度の検討
- 【新規】 24 テレビ等のマスメディアを通じた建設業の理解促進（地域の守り手である建設業の役割や建設現場のデジタル化などをテレビで紹介）
- 【新規】 25 YouTubeによる動画掲載、**建設途中の経過写真を掲載**などWEBを通じた情報発信
- 【新規】 26 建設業従事者によるドローン操作コンテスト（ICT機器の活用促進、技術力向上、従事者同士の横のつながりの創出、PR）
- 【新規】 27 フォトコンテストの実施（ダイナミックな土木構造物などを対象として募集。建設業者が行った仕事の魅力を土木構造物を通して、様々な年代の方々にも認識してもらう。）

県発注工事の週休2日モデル工事の取組率 R元末 57% → R5末 100%

KPI

外国人雇用人数 R元年10月 → R5年10月
(高知労働局「外国人雇用状況の届出状況」による) 249人 → 380人

県による事業者アンケートでの技術者・技能者を『雇用したいが応募がない』の回答率 R2年10月 → R5年10月
85% → 75%

※ KPIとは、「Key Performance Indicator」の略語で、「重要業績評価指標」。

2-2 県外への進出を視野に入れた技術力向上への支援

- 【拡充】 31 建設業働き方改革等支援アドバイザー制度や支援窓口の活用促進（技術開発に関する相談日を設けるなど相談しやすい方法を検討）
- 【新規】 32 県内建設業が県外の技術展示会に出展する際の費用に対する支援の検討（都市圏での展示会への参加の負担を軽減を図り、参加のハードルを下げる）
- 【継続】 33 NETIS（新技術情報提供システム）等の技術登録への支援の検討
- 【継続】 34 建設業者の希望に応じ、大学との連携や実証フィールドの提供に向けた支援（県内建設業者が先進技術を直に体験できる機会を作り、先端技術にも対応できる建設業者の育成につなげる）
- 【新規】 35 新規入職者の技術力向上への支援の検討
- 【継続】 36 維持管理エキスパート研修の実施

KPI

ICT活用工事の実施数 R元年度：13 → R5年度：72

新プランの取組内容と役割分担及び選定（案）

資料4-4

1 人材確保の強化と実行

No	新規・拡充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	取組の効果を見るKPI	スケジュール			優先順位	選定の考え方
									R3	R4	R5		
1	拡充	1 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	出前授業や現場見学会の実施	児童生徒や保護者、教員に建設業への理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	1 出前授業の実施 (1) プレゼン資料を官民共同で作成し、モデル的に実施。 (2) 出前授業を希望する中学校と地元建設業者のマッチング 2 現場見学会 普通科も含めた全高校対象の「建設業現場見学会」を保護者同伴で8月に建設業協会3支部(安芸、高知、幡多)で実施予定。	建設業協会	企画、実施	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	実施方法を教育委員会、学校現場と協議し、モデル的に実施	マッチング、現場見学会を本格実施	同左	◎	中学校教員へのアンケートでもニーズがあり、第1回会議でも効果が高いとの意見あり。
2	新規	1 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	若手技術者・技能者との意見交換会	児童生徒の先輩や若手の建設業従事者との意見交換会を通じて、建設業への理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	建設業の仕事内容や、やりがい等について、上記1の「出前授業や現場見学会」のメニューの一つとして、学校OBが母校を訪問して、若手技術者と児童生徒との意見交換を実施。	県建設業協会	企画、実施	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	実施方法を教育委員会、学校現場と協議	モデル的に実施	各支部で取組を実施	○	年齢の近い若手従業者が、生徒にはより身近に感じられると思われ、効果が高いと考える。
3	新規	1 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	進路説明会の実施	高校の教員に建設業についての理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢に考えてもらう。	普通高校も含めた高校の進路指導担当の教員に対して、建設業の魅力を紹介する機会を設ける。	県建設業協会	企画、説明資料の作成	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	実施方法を教育委員会、学校現場と協議	モデル的に実施	本格実施	○	教員について、建設業についての理解が浅いことから、まずは、理解を深めることが重要と考える。
4	新規	1 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	中学校、高等学校の教員向けの建設業の勉強会の開催	中学校、高等学校の教員に建設業について理解を深めてもらい、生徒に指導する際、建設業を職業の選択肢の一つとして提案してもらう。	中学校や高校の教員に対して、建設業についての説明会、現場見学会を実施。(工業会が実施の例あり)	県建設業協会	企画、実施。勉強会開催の会場、講師手配	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	実施方法を教育委員会、学校現場と協議	モデル的に実施	本格実施	○	中学校、高校の教員の理解を得ることは、保護者や生徒への選択肢を広げるきっかけとなり得ることから、効果が大きいと考える。
5	継続	1 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	建設業への理解を深めてもらう交流イベントの開催支援	児童生徒や保護者、教員に建設業について理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに入れてもらう。	現在実施している「こうち防災フェスタ」のイベント内容を、建設業への理解を深め、若者の人材確保に、よりつながるものに改善して実施。	県建設業協会	イベントの開催	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	高知市、四万十市で実施	高知市、四万十市で実施	高知市、四万十市で実施	○	内容を充実させながら継続して実施。
6	新規	1 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	職場体験やインターンシップを受入可能な建設業者のリストの作成と学校への提供	児童生徒や教員が職場体験やインターンシップにおいて建設業を選択しやすい環境を整え、建設業を職業の選択肢の一つに入れてもらう。	建設業協会の各支部及び土木事務所が協力し、職場体験を受入可能な業者リストに体験等のプログラム、受け入れ可能人数などをとりまとめたリストを作成し、市町村教育委員会へ提供し、小中学校へ配布してもらうことで、建設業者を体験先候補に加えてもらう。	県建設業協会	職場体験等の受入可能な建設業者のリストの作成	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	リスト作成、提供	リスト作成、提供	リスト作成、提供	◎	中学校の担当教員からのニーズが高い。
7	新規	1 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	建設業を知ってもらうための冊子の配布	児童生徒や保護者、教員に建設業について理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに入れてもらう。	建設業の役割や仕事内容、デジタル化の取組、やりがい・魅力などを紹介する冊子を生徒や保護者・教員向けに配布し、出前講座などで使用することで、建設業への理解を深めてもらう。(建設業全般については、全国版の既存の冊子を活用可能。)	県建設業協会	冊子購入、作成等	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	企画、予算化検討	作成・配布	作成・配布	○	他県にも同様の作成事例があり、建設業に対する理解を深めるために、印刷物により、見える化をすることは効果的と考える。
8	新規	1 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	県内建設業に就業する者を対象とした奨学金支援制度創設の検討	インセンティブを与えることにより、全国の若い年代の層に対し、高知県の建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	県外の大学から県内建設関係に5年間以上県内の建設業に就業を継続することを条件に、県外の大学生に給付型の奨学金を支援する。(例：年間10人×50万円＝500万円を設置する基金から毎年拠出。)	県建設業協会	補助制度の実施、事務手続き	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	奨学金制度の仕組みを検討	奨学金制度の予算化検討	奨学金制度実施	△	高校生のニーズは最も高いと思われるが、実現には継続的な資金の確保が課題。
9	新規	1-2 女性や移住者、外国人材などの人材確保策	女性技術者・技能者と女子学生等との意見交換会の開催	女性同士での意見交換会を通じて、建設業について理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	・県内の建設業に就業する女性技術者や技能者と就業を検討する女子学生(中学生、高校生、大学生等)との意見交換の場を設ける。県外の大学生も参加しやすいようにオンラインでの開催も検討。 ・併せて、女性技術者や技能者同士の意見交換会の場も設定。	県建設業協会	意見交換会の実施	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	企画作り	実施	検証、改善	○	直接、女性技術者との意見交換を行うことで、疑問点の解消や課題解決等につながると思われ、効果が高い。
10	新規	1-2 女性や移住者、外国人材などの人材確保策	女性技術者・技能者の雇用に関する研修会の実施	女性が活躍しやすい労働環境を整えることで、建設業における女性入職者の入職者を増やし、子育て期等での離職者を減らす。	・県が実施する働き方改革の研修の中で、女性活躍のための研修を設けて女性への配慮事項の周知を検討。	県建設業協会	研修内容検討、周知	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	企画、予算要求	実施	実施	○	女性技術者等からの就労環境改善に対するニーズが高く、実施が必要と考える。

No	新規・拡充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	取組の効果を見るKPI	スケジュール			優先順位	選定の考え方
									R3	R4	R5		
11	新規	1-2 女性や移住者、外国人材などの人材確保策	女性技術者・技能者の活躍に向けた広報	女性が活躍しやすい広報活動を強化して、働きやすい労働環境を整備する。	・建設業における女性活躍がイメージできる動画作成を検討。 ・建設業協会主催で女性だけ参加のイベント開催を検討。 ・業者や学生等の協力をもらい、女性専用の作業服を制作し、ファッションショーの開催を検討。 ・女性専用トイレや着替用の休憩室、間仕切りなどの活用事例やキャンペーンカー活用などのアイデアを掲載した女性活躍のための取組事例集の作成を検討。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	各種企画を計画実施 参加 補助支援	(参考指標) 女性就業者数	企画、予算要求	実施	実施	○	女性経営者等からのニーズが高く、女性活躍に向けて効果的と考える。
12	新規	1-2 女性や移住者、外国人材などの人材確保策	関西圏を中心に移住希望者への広告（WEB、新聞等）によるアプローチの実施	関西圏を中心とした移住希望者に対し、高知県の建設業を職業の選択肢の一つに入れてもらう。	高知から関西圏に就業した人数の割合が高いことがデータから確認できることから、Uターン希望者をターゲットにWEBや関西圏の新聞広告等を活用して、高知県での建設産業の果たす役割をピーアールして、就業希望者を増やす。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	企画、実施。素材提供呼びかけ 素材提供の協力 補助支援	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	企画、予算化検討	実施	実施	△	関西圏からの移住者が多いが、多額の費用を要することから費用対効果を踏まえて検討する必要がある。
13	新規	1-2 女性や移住者、外国人材などの人材確保策	移住希望者に訴求できるパンフレット等のPR資料の作成	関西圏を中心とした移住希望者に対し、高知県の建設業を職業の選択肢の一つに入れてもらう。	上記と同様の趣旨からパンフレットを作成。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	企画、作成 素材提供の協力 補助実施	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	企画、予算化検討	実施	実施	△	関西圏に在住する県内出身者の若者の住所等が把握が難しいことから、上記のインターネット上での広報を活用を検討。
14	新規	1-2 女性や移住者、外国人材などの人材確保策	外国人材の制度説明会の実施	技能実習制度や特定技能制度を理解してもらうことにより、県内の建設業における外国人材のニーズを満たす。	・技能実習制度や特定技能制度について、県内の受け入れ建設業者や外国人の体験談、受け入れ団体の事例発表などを通じて制度と外国人材の実態の把握と円滑な雇用につなげてもらう。	中小企業団体中央会 建設業者 県土木政策課	制度説明会の周知、広報 参加 制度説明会の実施	外国人雇用人数 R1:249人→ R5:380人	制度説明会実施	支援制度実施	支援制度実施	○	ヒアリング結果からも制度の周知が不足しているため実施。（R3年度予算で対応）
15	新規	1-2 女性や移住者、外国人材などの人材確保策	外国語に対応した建設機械講習等の県内での実施や高度人材活用に向けた支援の検討	県内での資格取得できるような環境を整備し、外国人材がより活躍できるようにする。	・県内では、ベトナム語やミャンマー語に対応できる通訳がおらず、県外まで講習受講に出かけているため、県内で講習ができる環境を整備する。今後は、関係部署とも連携して外国語に対応した建設機械等の資格取得講習会開催を検討。 ・高度人材の活用に向けた支援策の検討	中小企業団体中央会 建設業者 県土木政策課	補助制度の活用 講習への参加 予算化に向けて関係部署との調整	外国人雇用人数 R1:249人→ R5:380人	試行実施	本格実施	本格実施	○	講習会の開催は、アンケート等でもニーズが高く、技能者、雇用主双方にメリットが大。高度人材の活用は、ニーズ把握を進め、必要性を検討。
16	新規	1-2 女性や移住者、外国人材などの人材確保策	外国人材の実技講習における資格制度の緩和を要望	建設業における外国人材の就業できる範囲が限定されるため、幅広い職種で活躍できるようにする。	・建設業における技能実習生の職種が作業内容で細分化され、限定された作業しかができないことから、雇用主、実習生とも使いづらい制度となっているため、幅広く作業ができるように国に対して政策提言を実施。 ・同様に、キャリアアップシステムの登録が1業種しかできないため、改善が必要。	中小企業団体中央会 建設業者 県土木政策課	提言内容の企画、立案 提言内容への意見進言、制度活用 政策提言を実施	外国人雇用人数 R1:249人→ R5:381人	提言内容検討	提言実施	提言実施	○	ヒアリング等でもニーズが高い。提言内容が実現することで、本県の建設技能者に求められる多能工としての就業しやすさ、雇用者の活用のしやすさに結びつき、外国人技能実習生と建設業者双方にメリットとなる。
17	拡充	1-3 働きやすい労働環境の整備	県、市町村における週休二日モデル工事の実施拡大	建設現場では、まだ4週6休が多いことから、多くが4週8休となることで、働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げ、若者の入職者を増やす。	県発注工事においては、令和3年4月から週休二日モデル工事対象の上限額を取り払い、原則全てを対象としている。しかし、全市町村が週休二日工事の発注には取り組んでいない。このため、建設現場では従業員に休日のばらつきがでるため取り組みづらいという声がある。市町村にも積極的に取り組むよう県がサポートする。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	制度の周知 週休二日工事を実施 普及啓発、市町村へのサポート	県発注工事の週休二日モデル工事の取組率 R1:57%→R5:100%	60%実施 (市町村0%)	80%実施 (市町村10%)	100%実施 (市町村30%)	○	令和3年度から継続拡大して実施中。
18	新規	1-3 働きやすい労働環境の整備	遠隔臨場などリモート環境の導入等のサポート窓口の設置	働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げる。	県内建設業者へのデジタル化を一気に進めていくため、遠隔臨場などのリモート環境などの建設業者等の困りごとに対応するため、デジタル化に関する相談窓口を設置する。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	窓口の紹介、周知 相談窓口の活用 相談窓口を委託により設置、運用	ICT活用工事の実施数 R1:13→R5:72 (参考：相談窓口の利用件数)	相談窓口の設置	相談窓口の進捗管理、改善	相談窓口の進捗管理、改善	○	令和3年度予算で新規事業として実施中。
19	拡充	1-3 働きやすい労働環境の整備	働き方改革への対応に向けた研修の実施	働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げる。	R3年度からコンプライアンス研修と併せたWEB研修の中で、若者や女性の働きやすい就労環境に向けた研修を実施予定。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	研修会の周知 研修会への参加 研修会の実施	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	研修会の開催	検証、改善	検証、改善	○	令和3年度予算で継続実施中。
20	継続	1-3 働きやすい労働環境の整備	建設業働き方改革等支援アドバイザーの派遣	働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げる。	働き方改革等支援アドバイザー制度を実施してきたが、利用件数が少なく、利用者にも偏りが見られるため、制度の利用実績の公開やアドバイザーの対象範囲を例示するなど制度の周知方法を改善し、利用を促す。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	アドバイザー制度の周知 アドバイザー制度の活用 アドバイザー制度の見直し、拡充	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R3:85%→ R5:75%	アドバイザー制度の周知改善、範囲拡大	検証、改善	検証、改善	○	一部制度を見直し、令和3年度予算で継続実施中。

No	新規・拡 充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	取組の効果を見るKPI	スケジュール			優先 順位	選定の考え方
									R3	R4	R5		
21	継続	1-4 魅力発信の強化	高知県優良工事 施工者表彰の実 施	県内の建設技術水準の向上、高 品質の社会資本を確保及び広く 県民に公共事業や建設業の社会 的役割について理解を深めてもら う。	前年度の完成検査に合格した成績評定点が80点以上の工事を対象 に、県内部職員による書類審査により、知事賞5件程度、優良賞20 件程度を表彰し、受賞企業の代表数社が発表会を行う。(高校生 等への参加呼びかけあり)	県建設業協会	制度周知	-	表彰制度 の見直し	検証、改善	検証、改善	○	令和3年度予算で継続実施中。
						建設業者	応募						
						県技術管理課	表彰の実施						
22	拡充	1-4 魅力発信の強化	建設業活性化事 業費補助金による 業界団体が行う 活性化の取組へ の支援	建設業における旧3Kのイメージ を払拭し、現在の建設業を正しく 理解してもらう。	建設業のメーリアップにつながる取組を各団体を通じて補助する。	県内の団体	補助金の活用	「雇用したいが応募が ない」の建設業者の 回答率 R3:85%→ R5:75%	補助制度 の見直し	検証、改善	検証、改善	○	令和3年度予算で継続実施、令和4 年度に向けて見直しが必要。
						建設業者	補助制度の事業を活用						
						県土木政策課	補助金の実施						
23	新規	1-4 魅力発信の強化	働き方改革や女 性活躍に取り組む 工事施工者の表 彰制度等の創設	働き方改革や女性活躍などの労 働環境の改善に取り組む工事施 工者を表彰することなどで、事業者 の意識を醸成し、取組の拡大を図 る。	働き方改革や女性活躍の先進的な取組を優遇又は表彰する制度を 検討。	県建設業協会	制度の周知	-	仕組みを検 討	実施	検証、改善	○	令和4年度に向けて、今後検討。
						建設業者	制度の活用						
						技術管理課 土木政策課	促進する仕組みを検討						
24	新規	1-4 魅力発信の強化	テレビ等のマスメ ディアを通じた建 設業の理解促進	建設業における旧3Kのイメージ を払拭し、現在の建設業を正しく 理解してもらう。	建設業における旧3Kを払拭するために、デジタル化や災害対応やイン フラ整備の貢献度を生徒や保護者にも伝えるように、効果的な手法を 研究し、テレビや新聞等のマスメディアを通じて、報道してもらう。	県建設業協会	取材源の提供、投稿	(参考指標) ・マスコミに取り上げら れた件数 ・WE B等で発信し た件数	勉強会、戦 略作り	広報戦略 実施	広報戦略 実施	○	建設業の災害貢献やインフラ整備の貢 献度を報道してもらうためには、それぞ れの取組がニューズバリューがあるもの として取り上げられる戦略づくりが必要と考 える。
						建設業者	報道取材への協力						
						県土木政策課	ピーアール手法の研究、投 稿						
25	新規	1-4 魅力発信の強化	YouTube等によ るWEBを通じた情 報発信	建設業における旧3Kのイメージ を払拭し、現在の建設業を正しく 理解してもらう。	建設業における旧3Kのイメージを払拭するために、デジタル化や災害 時の貢献度やインフラ整備の貢献度を生徒や保護者に伝えるように、 YouTube等によるWEBを通じた情報発信を行う。効果を高めるため、 見てもらうための仕掛けが必要となってくるので、その仕掛け作りも併せ て検討する。	県建設業協会	企画し、制作を委託	(参考指標) ・視聴回数	企画・戦略 作り、素案 作成	制作、公開	公開、評価	○	委員等からの動画作成を推し進める案 は出ており、協会へのアンケートでもコー ズが高い。
						建設業者	撮影協力						
						県土木政策課	補助金の実施						
26	新規	1-4 魅力発信の強化	建設業従事者に よるドローン操作 コンテスト	建設業における旧3Kのイメージ を払拭し、現在の建設業を正しく 理解してもらう。	建設業におけるドローン活用のピーアールとドローン技術の普及促進の ために、ドローンコンテストの実施し、技術者の技術の向上と若者の入 職者を確保することを目指す。	県建設業協会	企画、開催実施	「雇用したいが応募が ない」の建設業者の 回答率 R3:85%→ R5:75%	企画づくり	試行	実施	△	技術者の技術向上や若者の入職希望 につながるか、未知数のところはあるが、 楽しめることを見せることが大事と考 える。
						建設業者	参加協力						
						県土木政策課	開催広報						
27	新規	1-4 魅力発信の強化	フォトコンテストの 実施	建設業における旧3Kのイメージ を払拭し、現在の建設業を正しく 理解してもらう。	建設業の魅力発信のため、アマ、プロを問わずフォトコンテストを実施 し、選ばれた写真をWEBや印刷物で活用、広報することで、イメージ アップを図る。	県建設業協会	企画、開催実施	「雇用したいが応募が ない」の建設業者の 回答率 R3:85%→ R5:75%	企画づくり	試行	実施	△	建設業に関する写真が集まり、その後の パンフレットやWEB写真にも活用でき るので、一度実施してみる価値はあると考 える。
						建設業者	被写体提供の協力						
						県土木政策課	広報支援						

No	新規・拡充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	取組の効果を見るKPI	スケジュール			優先 順位	選定の考え方
									R3	R4	R5		
2 生産性向上の推進													
28	新規	2-1 ICT導入による生産性向上	ICT機器の導入に係る補助制度の創設	ICT機器の導入を促すことで、県内の業界全体の生産性の向上を図る。	ICT建設機械・測量機器・ソフトウェアの導入経費、講習会参加費などを補助することで、県内各地域にモデルとなる取組を広げ、発表会や現地見学会を通じて、県内全域にデジタル化の取組を拡大していく。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	制度の周知 取組推進 補助金の実施	ICT活用工事の実施数 R1:13→R5:72	補助制度実施	検証、改善	検証、改善	○	令和3年度予算で実施中。
29	継続	2-1 ICT導入による生産性向上	ICT、i-Construction等に関する研修の充実	ICT活用の理解を促すことで、県内の業界全体の生産性の向上を図る。	ICT活用工事やi-Construction等に関する研修を実施し、建設業者の知識の向上を図る。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	周知 参加 研修会の実施	ICT活用工事の実施数 R1:13→R5:72	研修実施	検証、改善	検証、改善	○	令和3年度予算で実施中。
30	継続	2-1 ICT導入による生産性向上	情報化技術活用検討委員会の開催	最新の取り組み事例を県内業者に紹介し、より一層の情報化技術活用を促進する。	専門家で構成した委員会を立ち上げ、先進的な取り組み事例の紹介や県事業での導入に向けたアドバイスを受け、発表会等を通じて県内業者に紹介していく。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	発表会への参加 発表会への参加 検討委員会の立ち上げ、開催	ICT活用工事の実施数 R1:13→R5:72	範囲拡大検討	検証、改善	検証、改善	○	令和3年度予算で実施中。
31	拡充	2-2 技術力向上への支援（県外進出を目指して）	建設業働き方改革等支援アドバイザー制度や支援窓口の活用促進	アドバイザー制度を活用することで、県外へ進出する技術力を習得してもらう。	建設業者の技術力向上のために、アドバイザー制度を活用して、技術を磨き、県外に進出できるように、アドバイザー制度の支援を行う。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	アドバイザー制度の周知 アドバイザー制度活用 アドバイザー制度の実施	(参考指標) アドバイザー活用件数	委員会の開催	検証、改善	検証、改善	○	令和3年度予算で実施中。
32	新規	2-2 技術力向上への支援（県外進出を目指して）	県内建設業が県外の技術展示会に出展する際の費用に対する支援の検討	費用負担を助成することで、県外の技術展示会へ出展を促す。	県外への出展の際の旅費や参加費等の経費を助成することにより、積極的な参加を促し、県内建設業者等の県外進出を支援する。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	制度の周知 助成金の活用、技術開発 助成金の実施	(参考指標) 助成金活用件数	制度活用周知	制度活用周知	制度活用周知	×	既存の関連部局等の予算を活用。
33	継続	2-2 技術力向上への支援（県外進出を目指して）	NETIS（新技術情報提供システム）等の技術登録への支援の検討	NETIS等の技術登録を促進し、技術開発を促すとともに、開発した技術を活かして県外への進出を図る。	現状では、NETIS等の技術登録は、ほとんど活用されていない。このため、建設産業による技術力の地産外商に取り組むために、研修会や事例発表会、先進地視察等に取り組む。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	事例発表等の研修会の実施 研修会や視察に参加 既存の補助制度の紹介、技術力向上の普及啓発	(参考指標) NETIS登録数	既存制度の活用	検証、改善	検証、改善	○	31番のアドバイザー制度の活用により対応。
34	継続	2-2 技術力向上への支援（県外進出を目指して）	大学との連携や実証フィールドの提供に向けたマッチングの支援	県外へ進出する技術力を習得してもらう。	現在、技術力開発のために、建設業者と大学と連携が図られるよう、県（土木部・関係部局）と建設業協会がマッチングの支援を行う仕組みをつくり、技術力向上の後押しをする。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	意欲ある業者の発掘 研究開発 関係部局の協力により、建設業者と大学との調整	(参考指標) マッチング件数	企画づくり	大学と企業のマッチング	制度の検証、改善	△	実際のニーズがどこまであるかが、課題。まずは意欲を促すことが重要。意欲ある業者があれば、支援。
35	新規	2-2 技術力向上への支援（県外進出を目指して）	新規入職者の技術力向上への支援の検討	新規入職者（特に技能者）に対し研修を行うことで、即戦力として働けるようにすることに加え、離職防止も図る。	新規に入職した方（事務、技術者、技能者）に、研修期間を設けて基礎的な研修を実施。単独では負担になるため、各社共同で行うよう建設業協会が主体となって開催。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	新入若手社員研修会の開催 研修会への参加 合同研修会の支援	(参考指標) 参加者企業数、参加従業員数	実施	検証、改善	検証、改善	○	現在、実施中であり、改善しながら行っていく。
36	継続	2-2 技術力向上への支援（県外進出を目指して）	維持管理エキスパート研修の実施	インフラの維持管理の必要性が高まっており、維持管理の技術力向上を図る。	初級、中級、上級に分け、技術者のレベルに応じたインフラの維持管理に関する講座を開催	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	研修の広報、参加呼びかけ 研修への参加 研修会の実施	(参考指標) 参加企業数、参加従業員数	実施	検証、改善	検証、改善	○	R3年度予算で継続実施。インフラの維持管理は今度とも必要であり、継続的に技術力向上を図ることが必要。

高知県建設業活性化に向けた新プラン構成案（全38ページ）

○最終形について

- ・ 検討委員会の資料をベースに作成する。
 - ・ 外部用には印刷物は作成せず、ホームページ上にデータでアップ。
ただし、県議会への報告等には、カラーで必要部数のみ打ち出す。
-
- ・ 表紙、目次（2ページ）
- 1 高知県建設業活性化プランの取組状況（計7ページ）
 - (1) 高知県建設業活性化プラン策定の趣旨
 - ※文章（プランの見直しに至った経過、目的）（A4で1ページ）
 - (2) 高知県建設業活性化プランの主な取組内容と取組状況、検証・課題
 - ※ポンチ絵（第1回資料4-3）をベースに記載（A4で6ページ）
 - 1 公共工事の品質と担い手の確保～3コンプライアンスの確立までの6項目を横に分割して1項目ごと1ページに記載。⇒別添イメージ参照
 - 2 新プランの策定（計12ページ）
 - (1) 高知県の建設業を取り巻く状況と分析
 - ※ポンチ絵（第1回資料4-2）をベースに記載
 - 18項目をA4で12ページに落とし込み⇒別添イメージ参照
 - 3 新プランの取組について（計5ページ）
 - (1) ※各取組の総括表（第1回資料4-6の取組一覧表の概要版）を掲載
（全体のポンチ絵A4で1ページ：新規作成）
 - (2) 各分野の取組を掲載（第2回資料4-4選定結果を基にA3で4ページ）
 - ・ 人材確保策の強化と実行
 - ・ 生産性の向上の推進
 - ・ 公共工事の品質確保とコンプライアンスの確立
-
- 【参考資料】（計11ページ）
- ・ 高知県建設業活性化検討委員会の実施状況（1ページ）
 - ・ 設置要綱（2ページ）
 - ・ 委員名簿（1ページ）
 - ・ 建設業者・従業者の方々へのヒアリングの実施状況（2ページ）⇒別添イメージ参照
 - ・ 追加ヒアリングの実施状況（2ページ）
 - ・ 公立中学校進路指導等教員へのアンケート結果（4ページ）

2 県内建設業の活性化への支援（現場の施工力の向上と企業力強化）

（1）現行プラン

（1）人材確保の促進

< & %SS

（2）現在までの取組状況

0 2
 < &+ F +\$* F) % -
 0 2
 < &+ F . +ž) SS
 F . ' (*
 …… 7A F .% ' % S
 …… F .+ + F .-
 F .&+\$
 …… 0 2 F &
 < &+ F) - + F & %* &
 F & & S'''
 (%

（3）検証・課題

DF ?
 _____ fl L
 _____ < &+ *\$.&
 OF& 2
 _____ ,)1 .% \$
 F* (_____
 & _____
 OF& 2
 & % 1 .% \$
 0 _____
 ' ž) (%''' < &+ 2
 %' ž) % (+''*

